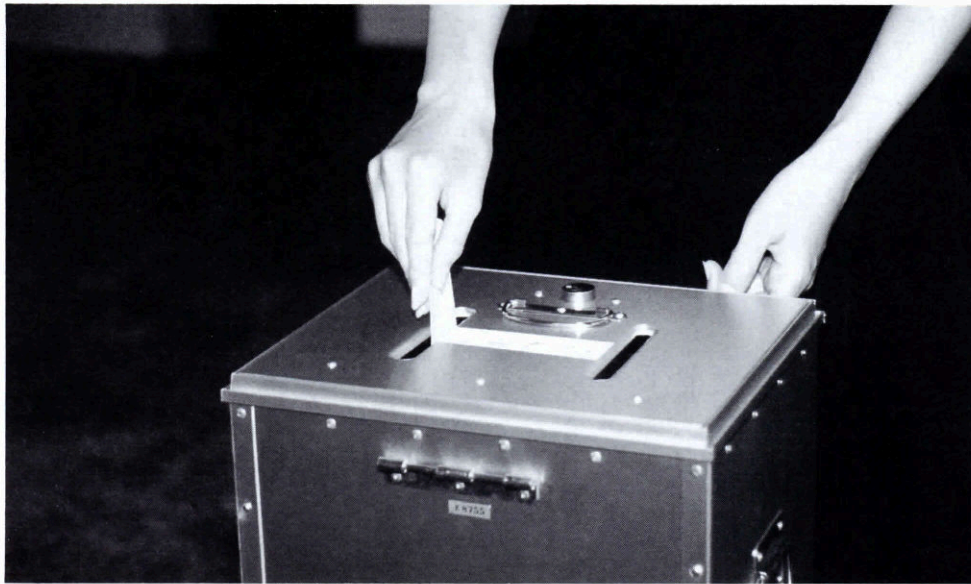


この一票でまちづくり



油谷町長選挙 油谷町議会議員補欠選挙

投票日12月7日(日)

平成九年十二月二十六日で任期満了となる油谷町長選挙と、欠員が生じている油谷町議会議員補欠選挙が、いずれも十二月二日(火)に告示され、十二月七日(日)投票が行われます。

この町長選挙は、これからの四年間、私たちの日々の生活に直接関係する町政を担う代表者を選ぶ、最も身近で大切な選挙です。また、油谷町議会議員補欠選挙は現在欠員となっている油谷町議会の二議席に対して行われるもので、任期は平成十一年一月二十九日までとなります。

豊かで住みやすいまちを築くのは私たちみんなの願いです。それには、私たち一人ひとりが、明るく、きれいな選挙で、私たちの代表を選ばなくてはなりません。義理や人情で選んだり、おどされて貴

重な一票を使うようなことがあつてはなりません。

買収などの悪質な選挙違反をはじめ、事前運動、文書違反その他の選挙違反を一掃し、一人ひとりが明るい公正な選挙の実現に向けて、強い自覚と責任をもって投票に参加しましょう。

【投票できる人】

満二十歳以上の人で、住民基本台帳に引き続き三カ月以上登録され、選挙人名簿に登録されている人。

【投票日の投票時間】

投票できる時間は午前七時から午後六時まで。配布される入場券を持って時間内に投票所へ行きましょう。

【即日開票】

投票が終了した日の午後七時三十分から役場三階会議室で開票が行われます。

不在者投票

やむを得ない用事や旅行、病氣、出産などのため、投票日当日投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

郵便で不在者投票用紙等の請求をされた方は、十二月一日から不在者投票用紙の交付を始めます。(不在者投票用紙の請求は、十二月一日以前でも受付しています。)

一般の不在者投票は告示日以降でないとできません。

【不在者投票の期間】

十二月二日(火)から十二月六日(土)まで
午前八時二十分から午後五時まで

【不在者投票受付場所】

役場本庁・宇津賀支所・津具支所

【不在者投票に必要なもの】

印鑑(実印でなくてもよい)

投票所の変更

新別名投票区(新別名、駅通、大迫、東大坊)の投票所が人丸文化センターから油谷町役場第二庁舎会議室に変更されます。

選挙に関するお問い合わせは、

油谷町選挙管理委員会

☎ 32・1111まで